

## **PART・VII 今後の課題**

以上が、本ワーキングの考えた「これからの社協の会員・会費制度の基本的なあり方」です。とはいえ実際には、「あり方」というより基本的な考え方、あるいはそのヒントの域を出ていないというのが率直なところです。

ワーキングの中でも、この提案を第一弾として、今後、各地区での検討や取組みが進められる中で、改めてより具体的な実施手順や改革行程表（ロードマップ）をまとめたいという認識で一致しました。その実行は今後に譲るとして、そのためにもここでは今後に残された課題を整理しました。

#### ◆ **社協の認知度のアップ**

社協をどうアピールするか。住民に役立つ事業をつくるとはどういうことか。社協の事業や取組みを市民や関係者によく知ってもらい、「顔の見える関係」をつくるにはどのようなアプローチが有効か。何を目的に会員になっていただくにしても、やはりまず社協自体を知ってもらうことが重要であり、そのためのノウハウを開拓する必要がある。

#### ◆ **事業部門における協力会員・利用会員・ボランティア登録制との関係の整理**

住民参加型サービスなどの協力会員や利用会員と社協会員との違いをどのように位置づけるか。社協会員の性格付けを明確にすることにより、これらの会員制度との関係整理があらためて必要になると考えられる。

また、ボランティアセンターで広く行われているボランティア登録制度は、前節のMODEL-A（32頁）における地域福祉パートナー会員と性格的に近似するものと思われる。社協会員はこれを包含するものとするのか、あるいは別個の位置づけが望ましいのか、各地域の実情に応じた検討が必要である。

#### ◆ **他の寄付金等との整理・調整**

歳末たすけあい募金や赤い羽根募金等、社協が行っている募金活動との整理・調整も必要である。会費と寄付の違いが曖昧で分かりにくく、また、協力者が重なってしまうことから考え方と位置づけの整理が求められる。

#### ◆ 協力者の負担軽減等への配慮

会費は、町会・自治会、民生・児童委員、福祉協力員等に集めていただいているところが多く、その負担感は大きい。一方、マンション等の集合住宅の増加などにより、町会・自治会の加入率は低下の一途をたどり、民生委員は成り手が見つからず多くの欠員を生じている。社協の会員・会費制度は、本来そうした地域の活動を支え、活性化するためのツールでなければならない。協力者に負担が少なく、しかも活動の支えとモチベーションにつながるような手法を検討する必要がある。

#### ◆ 組織内の共通認識づくり

会員・会費制度は社協のあり方に関わる基本的な課題であるにも関わらず、現状では、ともすると担当者まかせにされ、その結果として表面的な会員数や会費額を増やすことだけにとらわれがちと思われる。担当職員だけでなく、地域福祉に関わるすべての職員（つまり社協の全職員）がそれぞれの担当業務の視点から会員・会費制度をどのように捉え、どのような位置づけにしていくのか、共通認識と目標をもって改革に臨むことが重要と考える。

#### ◆ 役員構成との関係

前節のMODEL-C（36頁）で示した「住民主体による経営体制の確立」は、形式だけを整えても意味がなく、地域活動基盤が形成され、あるいは福祉関係者のネットワークが機能してこそ生きてくるものといえる。逆にそのような実質が確保されるのであれば、住民主体を基本理念とする社協としては、MODEL-Cはひとつのめざすべき経営スタイルといえるであろう。したがって、社協の経営・事業運営への住民や関係者の主体的な参画については、その限界を補う仕組み（モニター制度や会員総会等）のあり方と合わせて、今後の重要な課題である。